

令和5年6月14日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫 様

埼玉県知事 大野 元裕

社会資本整備予算の安定的な確保等に係る要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県では、かつて経験したことがない人口減少・超少子高齢化社会の到来に直面する中、「日本一暮らしやすい埼玉」を目指し、10年後、20年後の未来を見据え、埼玉県のあるべき姿の実現に向けた施策に取り組んでいるところです。

人口減少下であっても生産性を向上させ持続可能な成長を実現するとともに、激甚化・頻発化する自然災害等から県民の生命・財産を守り、安心・安全を追求するためには、インフラ整備の推進は非常に重要なものであります。

つきましては、下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 社会資本整備予算の安定的な確保と個別補助による重点支援について

(1) 現状・課題等

平常時における安定的な輸送、災害時における救命活動の確保及び地域経済の活性化の観点から、主要幹線道路ネットワークの強化が重要であり、一日も早い整備が必要である。主要な幹線道路は、平常時及び災害時における首都圏全体の道路網の強化に資するものであり、早期に開通させる必要がある。

(2) 要望項目

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含めた社会資本整備予算について、計画的な事業執行のためにも、必要な財源を当初予算において安定的に確保し、配分すること。

5か年加速化対策後の令和8年度以降においても、必要な予算・財源を計画的かつ安定的に別枠で確保するなどの制度設計について十分に配慮すること。

また、県内の主要幹線道路網の強化・充実のため、重要物流道路に指定された国道254号和光富士見バイパスについて、整備に必要な予算・財源を確保し、配分すること。併せて、東埼玉道路のインターチェンジにアクセスする都市計画道路浦和野田線をはじめとした県管理道路の整備について個別補助化し、必要な予算・財源を確保し、配分すること。

2 流域治水対策の強化について

(1) 現状・課題等

近年、全国各地で激甚な被害をもたらす水災害が毎年のように発生している。本県では、令和元年東日本台風による県管理河川の決壊などに加え、令和4年7月の大雨においても、河川の溢水・越水などにより浸水被害が発生した。

気候変動に伴い頻発・激甚化する豪雨災害を見据え、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を着実に推進する必要がある。

(2) 要望項目

流域治水対策の強化に向け、河道の整備やポンプ機能の確保などによる「ながす」対策と調節池や貯留施設の整備などによる「ためる」対策を流域全体で強力的に推進するための予算・財源を確保し、配分すること。

加えて、流域のあらゆる関係者の一員として、道路管理者が特定都市河川流域で行う道路整備において、追加的に必要となる雨水対策に必要な予算・財源を確保し、配分すること。

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含めたこれらの社会資本整備予算について、計画的な事業執行のためにも必要な財源を

当初予算において安定的に確保し、配分すること。

また、5か年加速化対策後の令和8年度以降においても、必要な予算、財源を計画的かつ安定的に別枠で確保するなどの制度設計について十分に配慮すること。

3 直轄国道等の整備推進について

(1) 現状・課題等

県内の直轄国道等では、多くの事業が推進されているが、国道17号や国道4号などにおいて慢性的な渋滞が発生している。また、圏央道沿線地域を中心とした物流の活発化等に伴い交通需要は増大している。このため、地域経済の活性化や防災上の観点からも一日も早い幹線道路ネットワークの整備が必要である。

(2) 要望事項

首都圏の広域的な幹線道路ネットワークの強化・充実のため、新大宮上尾道路や東埼玉道路など本県の直轄国道等における事業中区間の整備の推進及び未事業化区間の早期事業化を図ること。